

中央防災会議  
「民間と市場の力を活かした防災力向上  
に関する専門調査会」  
(第一回)

議 事 録

原参事官 それでは定刻になりましたので、ただいまから「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」の第1回会合を開催いたします。

委員の皆様方には、本日はご多忙のところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。私は内閣府災害予防担当の参事官の原でございます。それでは、早速、委員の皆様のご紹介を着席順にさせていただきます。

まず青山委員でございます。

伊藤委員でございます。

齋藤委員でございます。

柴田委員でございます。

中谷委員でございます。

福澤委員でございます。

前田委員でございます。

樋口委員でございます。

松岡和良委員でございます。

松岡勝博委員でございます。

山口委員でございます。

田畑委員は、ご都合によりご欠席のため、代わりに細田様においていただいております。

西浦委員がご欠席のため、代わりに武藤様においていただいております。

安井委員がご欠席のために、代わりに久保様においていただいております。

大林委員、中林委員、目加田委員につきましても、業務の都合で本日は欠席されております。

それでは、審議に先立ちまして、鴻池防災担当大臣からご挨拶がございます。

鴻池防災担当大臣 中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」の初会合に当たり、防災担当大臣として一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様にはご多用のなかご出席を賜り、まことにありがとうございました。また、委員就任を快諾していただきましたことに感謝を申し上げたいと存じます。また、樋口委員におかれましては、「企業と防災に関する検討会議」に引き続き、座長の任をお受けいただきましてまことにありがとうございます。

さて、中央防災会議におきましては、これまで東海地震対策専門調査会や東南海、南海地震等に関する専門調査会等における検討を通じて、大規模な地震災害への対策を推進してまいりました。先週新たに首都直下地震対策専門調査会も立ち上げました。しかし今回

お願いしております本専門調査会は、それらとは若干視点が異なるものでございます。第一に、これまでの専門調査会は、基本的には行政の防災対策を検討することが中心でございました。これに対し、今回の専門調査会は、名前の「民間と市場」に示されておりますとおり、企業、商店街、町内会、NPOなどの民間の方々と一緒に地域や社会の防災力を高める仕組みを検討しようとするものでございます。

8年前の阪神・淡路大震災では、多くの人々が近隣の住民によって救出されたと言われております。公助だけではなくて、自助、共助が重要であることを再認識させられた地震でございました。考えてみれば、様々な主体の参加、連携による地域の防災まちづくりは、江戸の町火消し制度をはじめ、我が国では昔からある伝統だったように思います。

樋口委員に座長をお願いをいたしました「企業と防災に関する検討会議」では、企業が主役となる平成版防災まちづくりの事例などもご紹介いただきました。来るべき東海地震や首都直下地震のような大きな災害に対しては、企業をはじめ、多くの民間の方々と一緒にこれを迎え打たなければなりません。そのためにどのような取り組みが必要か、具体的にご検討をいただければ幸いです。

第二に、災害発生時の応急的対応も重要でございます。今回むしろ、平常時からの取り組みに焦点を当てようとしております。災害、特に大震災のような災害は、私たちの一生の中で極めてまれにしか遭遇しません。経験を通じて学習し、成長するという私たちの行動様式からすれば、災害への備えを日常的に行うことは、どんなに啓発活動を行っても容易ではありません。そこで市場の力の活用であります。例えば、建築物の耐震化をすれば、それだけ市場で評価される、あるいは防災性能を持った商品が日常的に販売されるようになる。このように、平素からの私たちの消費活動や企業の投資活動の中に災害に備えるという意識が根付くような社会の仕組みをどのように構築するか、こうした大きな課題について、先入観にとらわれず斬新なご提案を頂戴したいと思っております。

ヨーロッパの大手再保険会社が世界の大都市の中で東京エリアが突出して自然災害のリスクが大きいと公表いたしました。災害の発生をとめることはできませんが、それに備える社会のシステムがどのようになっているかが問われているのではないかと思います。ことは、我が国経済の国際競争力にも影響する問題でございます。この専門調査会でご検討いただいた課題については、政府を挙げて取り組んでいくことといたします。

昭和9年に寺田寅彦が「天災と国防」と題する文章の中で次のように述べております。「人類が進歩するに従って、愛国心も大和魂もやはり進化すべきではないかと思う。天然の強敵に対し、平生から国民一致協力して対策を講じるのも、また現在にふさわしい大和

魂として期待してしかるべきことではないかと思われる。天災の起こったときに、初めて大急ぎでそうした愛国心を発揮するのも結構であるが、20世紀の科学的文明国民の愛国心の発露には、もう少し違った様式があってしかるべきではないかと思う次第である」。この文章が書かれてほぼ70年になります。21世紀の科学的文明国民として、私たちは官民連携した防災対策の範を世界に示すべきではないかと思います。

委員の皆様には、こうした観点から、これまでの豊富なご経験、深いご見識をもとに活発なご議論を進めていただき、来年の夏ごろを目途にその成果をご報告いただくことをお願いをいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

原参事官 どうもありがとうございます。次に、当方の出席者の紹介をさせていただきます。

内閣府の尾見政策統括官でございます。

山口大臣官房審議官でございます。

田中防災総括担当参事官でございます。

上総地震・火山担当参事官でございます。

さて、本日の議事に入る前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第、委員名簿、座席表、次に資料が1、2、3、4、5とございます。また、参考資料とその別冊がございます。よろしいでしょうか。

それでは、初めに資料1の「中央防災会議専門調査会運営要領」につきまして、要点を説明させていただきます。

まず、本調査会の座長についてでございます。運営要領第2により、「調査会に座長を置き、会長の指名する者がこれにあたる」とされておりますが、中央防災会議会長である内閣総理大臣の指名により、この専門調査会の座長は樋口委員にお願いしております。

次に、本調査会の議事録についてでございますが、要領第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表すること、また、詳細な議事録につきましては、各委員にお諮りした上で一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにいたしたいと存じます。

また、座長代理につきましては、要領第8により、座長があらかじめ指名することとされておりますので、後ほど座長からご指名いただきたいと思います。

それでは、樋口座長からご挨拶をお願いいたします。（坂内閣府審議官到着）

その前に、当方からの出席者でございますけれども、坂内閣府審議官でございます。

坂内閣府審議官 遅くなりました。

原参事官 それでは、樋口座長からご挨拶をいただきます。

樋口座長 ただいまご紹介をいただきました日本経団連の樋口でございます。本専門調査会の座長としてご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

私は、ただいま大臣からもご紹介をいただきましたが、昨年10月より本年4月まで鴻池大臣が主宰されました「企業と防災に関する検討会議」の座長を務めさせていただきました。一方で、日本経団連の内部でも「防災に関する特別懇談会」を設置いたしまして、企業側からの検討も進めさせていただきました。それらの集大成といたしまして、それぞれ提言を取りまとめまして、去る7月には内閣府と日本経団連が共催で「企業と防災に関するシンポジウム」を開催いたしました次第でございます。こうした議論や検討を通じまして、より効果的な防災対策推進のためには、私ども企業自身も自助と共助に努めながら、行政と民間の力の共同を図ることが極めて重要であると確信した次第でございます。

今回の専門調査会は、先ほど鴻池大臣からのご挨拶にもございましたとおり、企業だけではなく、多くの民間の力を結集いたしまして、地域や社会の防災力を高めるという大きなテーマが与えられております。災害に強い社会を構築することは、我が国全体の安定と発展にとって極めて重要な課題でございました。委員の皆様方と一緒に真剣に検討してまいりたいと考えております。委員各位のご理解のもと、積極的に忌憚のないご意見を伺う専門調査会の場といたしたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

原参事官 ありがとうございます。それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

樋口座長 それでは着席のまま進めさせていただきます。議事に入ります前に、委員の皆様がこの会議を公開とするか、非公開とするかにつきましてお諮りしたいと思います。

本専門調査会の設置の趣旨といたしましては、民間と市場と活力を防災対策に積極的に活かしていくという事項がございますので、会議を公開とすることが適当ではないかと考えております。そこで、委員の皆様方のご同意を得られれば、原則として公開ということにいたします。ゲストスピーカーとしてお呼びした方々、今後そういう方々が非公開を希望された場合は、その部分に限り非公開とするという扱いにいたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

樋口座長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは議事に入りたいと存じますが、まず座長は座長代理を指名するということになっておりますので、座長代理として伊藤委員を指名させていただきたいと存じます。なお、伊藤委員には、あらかじめ私の方からお願いしてございまして、ご快諾をいただいております。よろしくお願い申し上げます。

伊藤代理の方から一言お願いいたします。

伊藤座長代理 樋口座長とはいろんなところで、いろんなコンビネーションで密接不可分に、この話題に一所懸命努力してまいりました。今回も大変いい組み合わせだと思っておりますので、座長を補佐し一所懸命努力したいと思います。どうぞよろしく。

樋口座長 ありがとうございます。さて、本日は初回でございますので、当調査会の趣旨並びに今後の進め方を中心にご審議をお願いしたいと存じます。

それではまず、配布資料につきまして、事務局より簡潔に説明をお願いしたいと思います。

澁谷企画官 内閣府の企画官の澁谷でございます。では、説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の2でございますが、「中央防災会議と専門調査会について」という1枚の紙がございます。中央防災会議はご存じのとおり、内閣総理大臣が会長で、全閣僚がメンバーでございまして、さらに指定公共機関の長、学識経験者の方からなる会議でございまして、この中央防災会議が特定のテーマにつきまして、専門調査会を設置して、専門家の方々にご議論いただいて、結果を会議に報告するということになってございます。現在、「東南海、南海地震に関する専門調査会」、「災害教訓の継承に関する専門調査会」、「首都直下地震対策専門調査会」の3つの調査会がございまして、本日新しくこの「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」が - 際立って長い名前の調査会でございますが - 発足したわけでございます。

その次に資料3というのがございますが、専門調査会の「経緯とねらい」というものがございます。幾つかございますが、まず、昨年4月23日の中央防災会議の場で小泉総理の方から、下に書いてございますように、「『災害に強い国』の実現を考える場合、いかに民間の知恵と力を活用するかが重要。災害対策の分野に『市場』のスピード、活力を導入できれば、質・量ともに充実した対策が可能」というご発言がございまして、そのご指示のもとに、鴻池大臣の主宰される「企業と防災に関する検討会議」、まず、民間の中でも特に企業に着目いたしまして、検討会議を昨年の10月に樋口座長をお願いし設置をいたしまして、この4月に報告を取りまとめたところでございます。

次のページをちょっと見ていただきますと、「なぜ『民間と市場の力なのか?』」とい

うふうに書いてございますが、その中の3つ目の「 」でございます。企業と防災についていろいろご議論いただいたんですけども、企業だけではなくて、商店街とか、住宅地において商店会、町会、PTAなどが主体となって様々なまちづくり活動がなされております。こういう中で地域というところに焦点を当てて、幅広い民間の主体の相互の連携を進めることで、どのように地域の防災力向上につなげることができるか、これが1つ目のテーマでございます。

その次の「 」でございますが、もっと広く社会というものに着目いたしまして、私も一人ひとりの防災の意識、先ほどの大臣のご挨拶にもございましたように、なかなか平生から防災というものを意識した行動様式がとれないわけでございますが、環境問題は最近、企業も民間の方々も、また一般の市民もかなり日ごろの日常生活の中で念頭に置くようになってきてございますが、防災についても同じような形で日々の生活の中に根づくようなそういう仕組み、これは社会の仕組みそのものをそういう方向に変えていくということが必要だと思っておりますけれども、そういう社会システムを視野に入れた環境整備というものについてご議論いただくというのが2つ目のテーマでございます。

なぜ今なのかというのは、「2.」と書いてございまして、日本経団連さんにおきまして、経団連内部の中でもご検討がなされまして、この7月に提言を取りまとめていただいております。また、樋口座長のご挨拶にもございましたが、7月には内閣府と経団連の共催でシンポジウムを開催してございまして、かなり民間サイドの意識も高まってきているという実態がございます。

また5ページから6ページかけて書いてありますことは、政府の中央防災会議として、昨日も記者発表いたしました。東海地震、東南海、南海地震等について被害想定を公表いたしまして、首都直下もこれからそういう作業に入るわけでございますけれども、まさに具体的な対策を検討するというのが昨今の政府の対応でございます。そういう中で官民連携というのは、今までもずっと抽象論で言われてきたわけでございますが、具体的にどう進めるのかというのがこれからのテーマということでございます。

3番目、最後でございますが、「専門調査会は何を目指すのか」ということございまして、2つ目の「 」にございますが、防災というのは、一般論では誰も否定しない目標なんです。ただ、個々人ないしはいろんな様々な民間の主体の行動パターンを規定するような具体的な目標として何か共有されているような目標があるかということ、それぞれが努力するとか、最大限頑張るとか、そういう抽象論の世界でしかなかくな目標というものを設定されていなかったのではないだろうか。最初の「 」に書いてあるんですけども、

社会として、皆が同じような目標を目指して、その目標を共有するということから始めないと、やはり社会の仕組みは変わらないのではないかと。それを目指そうではないかというのが3に書いてあることでございます。

最終的には、本調査会のご議論を通じまして、官民連携した防災対策についての基本的な指針、「民間と市場の力を活かした防災戦略（仮称）」、例えばこういう名前と呼ぶようなものを政府としてきちんとつくっていきたいというのがねらいでございます。

次に資料の4でございますが、本調査会で防災まちづくりと社会システムというのが大きな柱だということを申し上げたわけですけれども、もうちょっと具体的に書いたのが資料の4でございます。

資料の4の7ページに写真がいろいろ載ってございますが、まず防災に民間の知恵と力を活用するというところで、左上の方に、消火ホースでやっている、これは神戸の旧居留地というところの企業の方々が隣組を結成して、みんなで消火活動の訓練を行っているところでございます。その右がこれは練馬区でございますが、練馬区の防災訓練で区内の自動車修理工場、民間の修理工場の方々が震災時に放置されている自動車の取り除き作業に協力をしている、こういう訓練の場面でございます。その斜め下がローソンでございますけれども、コンビニの端末で災害情報を提供する。これは（国交省）荒川下流事務所と一緒に、今年の1月に訓練をしたときの模様でございます。その右はインターネット回線が途切れてしまった場合に備えて、MOとか磁気媒体をバイク便で現地対策本部と現場との間を往復して、それを渡す、その行き帰りにいろんな被災情報を収集する。こういうように、まさに民間の力を活用したようなことが行われているという紹介でございます。

次の8ページの写真の左の方ですが、町会による「おんぶレスキュー隊」、これは高齢の方々、寝たきりの方々を同じ町会の人がおんぶをしながら助けていく、誰が誰をおんぶするかというのは決まっているそうでございまして、80歳の人を60歳の人がおんぶしていく、こういうレスキュー隊というのが組織されて、夜間に訓練を行っていたりしています。その右は、これは明大前の商店街でございますが、防災ではないんですが、防犯という観点ですけれども、商店街の方が治安維持のために民間の交番を設置いたしまして、みんなで協力して駅前に詰めてやる。ボクシングジムのトレーナーとかが交代で詰めるそうなんですけれども、非常に評判がいいということだそうでございます。

8ページの下の方に、「市場」のスピード、活力を導入ということでございまして、防災ベッドというのがあります。これは静岡県さんが公募した民間からのいろんな防災技術、防災商品のコンペがございまして、そこで入賞して現に市場に出されているものでござい

ます。上から2階が落ちてきても、20トンの荷重に耐えられるということで、ここに寝ている分には助かるというものだそうです。20万円するそうです。

それから、その右が自動販売機ですけれども、自動販売機に通常は時事ニュースかなんかを流すテロップが流れまして、いざというときは防災情報を流す、これは自販機会社が自ら付加価値として提供しているものでございます。その左下が民間の携帯電話に鉄道の運行情報とかを流すサービスがございしますが、地震とか、台風の情報なんかも同時に流す。民間による防災情報の提供サービスというものが、まさに民間の事業として行われているということでございます。

9ページでございますけれども、先ほど言いましたように、本専門調査会において、「民間」と「市場」の力を地域と社会の防災力向上に活かすということで、地域と社会という2つの視点がございまして、9ページの下に検討事項がございまして、地域という視点で「防災まちづくり」、これはむしろ現場即応型で具体的な施策についていろいろご提言をいただければと思っております。

2つ目が市場の力を活かした社会システム全体、これはむしろ施策体系とか、そういうものを新しく構築していただくような形でご議論いただければと思っております。

10ページでございますが、調査会の進め方とございます。「防災まちづくり」と「市場の活用」という地域に根ざした、地域を舞台にした具体的なご提案、それから社会システム全体を視野に入れた施策体系、新しい目標なり体制なりを構築するという、この2つは、作業としてはやや異質なものになりますので、それぞれ分科会を設置いたしまして、それぞれご検討いただければ幸いですというふうに思っております。

このような全体会議は、本日とそれから途中もう一回ぐらいと、あと最後に開催いたしまして、それまでは分科会で、それぞれ具体的にご議論いただくというのが効率的ではないかというふうに考えております。

防災まちづくり分科会では、防災まちづくりに関するさまざまな先進事例のご紹介をいただきまして、また、私どもの方で幾つか先進的な事例につきまして、モデル事業として具体的に課題を抽出していただくということをこれから行おうと思っておりますが、こういったものについてのモニタリングと評価もしていただいて、最終的に防災まちづくりを推進するための環境整備とか、支援策についてご提言いただければありがたいと思っております。

次の11ページでございますが、市場・防災社会システム分科会、こちらの方はかなりレンジが広くて、これからアウトライン、どういう順番でどういうものを議論するかとい

うことについて、そこからぜひご提案いただきたいんですが、まず各委員の方から課題を提起していただいて、企業の防災リスクマネジメント、あるいは企業の様々な減災対策、市場の力を活かして消費者の方にどのようにアピールするか、こういった内容も含めまして、新しい視点で社会システムというものをどう構築するかという、そういうものについてご議論いただければありがたいと思っております。

12ページでございますが、各分科会の構成といたしまして、防災まちづくりの分科会は伊藤座長代理の方に座長をお願いいたしまして、市場と防災社会システム分科会の方は樋口座長に座長をお願いいたしまして、これは全く勝手に事務局の方で各委員にお入りいただきたいということで案をつくったわけでございますが、この辺また、各委員のご希望なりご意見を踏まえて、これから調整をさせていただきたいと思っております。

それから、全体会議の回数が非常に少なくなるものでございますので、各分科会でこんな議論がされているということをお互いに情報を共有化しようということで、専門調査会では初めての試みですが、メーリングリストを設けまして、定例の分科会なり会議の場以外に、日常的に各委員の方から様々なご意見を頂戴して、それを委員全員でシェアするというメーリングリストを開設したいと思っております。ご了解いただければ、明日早々でもメーリングリストを開設いたしまして、意見交換をネット上でできればというふうに思っています。

メールアドレスが minbou@sml-z4.....とありますけれども、ここにアクセスしていただいて、全員でいろんな意見交換ができる、こういうようなことを少し実験的にやってみたいと思っております。

資料5でございますが、今後の進め方でございます。今るる申し上げことを絵にしたものでございまして、防災まちづくり分科会と市場・防災社会システム分科会でそれぞれまちづくりに関する具体的なご提案、これはむしろ様々な地域の特性を踏まえた具体的なご提案、それから市場・防災社会システム分科会の方は、企業なり、あるいはNPOなり様々な主体の防災への取り組み、あるいは意識の啓発をどのように行うかということについての施策の体系についてご議論いただきたいと思っております。

参考資料でございますが、数分でさわりだけをちょっとご紹介したいと思います。大きな参考資料がございますけれども、まず、防災まちづくりのところで1ページ目でございますが、オフィス街のまちづくりの事例で、大手町・丸の内・有楽町地区、大丸有と言っておりますけれども、このオフィス街で再開発のための協議会が中心になって、防災問題を検討するような隣組のようなものができているということのご紹介でございます。

6ページを見ていただきますと、東京駅周辺の地域防災力ガイドライン、このようなものをこの協議会として議論していきたいということでございます。

それから、7ページが今度は商店街の事例でございますが、これは早稲田でございますが、エコステーションという環境問題から出発して、防災の話まで現在取り組みが進んでいるという事例でございます。

8ページを見ていただきますと、これは今年ですけれども、防災キャンプと称しまして、小学校の体育館にみんなで1泊をいたしまして、小学生たちがまちを歩いて防災マップをつくったということでございます。この後ろに、そちらの方に防災マップの実例がございますが、これは小学生が自らまちを歩いて模造紙に写真を張って、ここの消火器は壊れているとか、そういうことをいっぱい書いている。実際は教室いっぱいぐらいの大きさになるものだそうですが、本日その一部だけをちょっとサンプルで持ってきていただきました。

9ページでございますが、さらにこの商店街におきましては、商店街独自の地域内LANを張りまして、商店街独自の安否確認システムをつくりたいということを検討してございます。

それから12ページでございますが、この商店街の取り組みが全国商店街震災対策連絡協議会ということで、さらに地域との間に根を広げまして、商店街が独自に取り組むのではなくて、様々な商店街が連携をしましてまさに地域間交流をしていこうというところまで話が広がっているということでございます。

例えば、13ページを見ていただきますと、震災時の助け合いは日常の交流があるからこそ成立するんだということで、例えば、早稲田と長野県の飯山市といったような過疎の市と商店街同士で日ごろから交流しよう、そういうところから震災対策を議論しよう、こういう流れが今できているということでございます。

その1つの例が14ページ、震災疎開パッケージということで年間5,000円払えば、長野の飯山市とか、そういうところで疎開を受け入れてくれるというような話が商品としても提供されているということでございます。

15ページ、今度は住宅街でございますが、平塚でございますが、地域福祉をベースに活動しているNPOが中心になりまして、防災についてのいろんな取り組みがなされています。15ページの写真は、先ほど早稲田の小学生がやっていたことを、今度はPTAの人がやっているということでございまして、18ページを見ていただきますと、「地震対策は学校と地域を結ぶ赤い糸」、まさに地震対策というものを一つのきっかけにして、日ごろ疎遠な学校と地域がもっとよく話し合おうじゃないかということの提案でございます。

19 ページが「大地震が起きたら、本当に子供を迎えにいけますか？」という、これは P T A の方でこういうような会合をしているという、そういう取り組みがなされているということでございます。

22 ページでございますが、今後耐震補強についてのモデル事業を地元の工務店に協力していただいでやっていこうとか、コミュニティ独自の防災計画をつくろうとか、まさにそういう話が進んでいるということでございます。

23 ページは「企業と防災に関するシンポジウム」の資料でございます。

25 ページが日本経団連さんがおまとめになりました提言の中身でございます。

それから飛びまして 35 ページでございますが、これは日経新聞でございますが、オリエンタルランドが「地震債券」と称しまして、保険ではなかなかカバーできないようなものを債券市場でリスクをヘッジしようと、こういうような新しい試みがなされているということで、その 2 段落目にございますが、防災対策を総務部門の仕事と考える企業が多いが、リスクマネジメントとは経営企画、財務部門の使命だと、こういうような認識をされている企業の方が多くなってきたということでございます。

36 ページは、樋口座長のご挨拶にございましたミュンヘン再保険の資料でございます、世界の大都市のリスク指数、東京が突出しているということでございます。その解説がさらに 37 ページ以降、事務局の方で和訳をした解説を載せてございます。

45 ページでございますが、そういう評価をされていますので、我が国の企業は、なかなか保険の引き受け手がないという大変困ったというのが 45 ページの記事でございます。

49 ページでございますが、そういった中で各企業は環境報告書というものをいろいろ出してございまして、環境会計というようなものもこの環境報告書に盛り込まれていますが、例えば、積水化学のように、その中で防災会計と称して、防災に関する費用対効果もあわせて発表しようというようなことも模索しているという一例でございます。

51 ページはアジア防災センターのホームページでございますが、防災関係の様々なグッズをバーチャルな Exhibition ということで、ネット上でいろいろ紹介するような、そういうところも設けられているということでございます。

最後 52 ページでございますが、この見開きになっている長い絵は、失敗学という学会をつくられた畑村先生が思考展開図という概念をつくられた。それに基づいて私どもが目指す災害に強い社会システムというものについて、まず機能として、社会の構成員が主体的に取り組む、また被害を事前に極小化する。事後に被害をなるべく広がらないようにする。この 3 つの大きな機能を立てまして、それぞれどういうことに取り組んだらいいのか、

何が課題かということ进行分析してみたものでございまして、この中身は逐一ご説明いたしません、特に市場・社会システムの分科会におきましては、こういうようなことをきちんと整理していただいて、わかりやすい形で施策体系が整理できればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

樋口座長 ありがとうございます。まず、この調査会の進め方につきまして、大筋のところだけ皆さんのご了解をいただいておりますが、ただいま事務局の方からお示しいただきました防災まちづくり分科会と市場・防災社会システム分科会、2つの分科会に分けて実際には運営をしていくということについていかがでございましょうか。皆様にご異論がなければ、そのような形で進めさせていただきます。よろしゅうございましょうか。

それからもう一つ、メールによって、ここの場で活発に論議を交換してやっていくというのがもちろん筋なのでございますけれども、それだけでは皆様十分時間がおとりいただけないかもしれませんので、メールを利用して論議を活発化していくということにつきましていかがでございましょうか。

よろしければ、そのようにやらせていただきたいと思います。このメーリングリストとか、この作成の件につきましては、後からまた事務局の方からご説明いただけるわけですね。

それでは、大筋そんな進め方をさせていただきたいと思います。

それから、鴻池大臣が急用のために、あと10分ほどしかご在席をいただけないので、恐縮でございますが、大臣の方から、今までのところを含めて何か……。

鴻池防災担当大臣 どうぞお進めいただきまして結構でございます。

樋口座長 よろしゅうございますか。

鴻池防災担当大臣 はい。よろしく願い申し上げます。

樋口座長 ぜひひと言。

鴻池防災担当大臣 1点、神戸の大震災、あと2年いたしますと10年に相なります。閣議でも決定させていただきまして、国連主催による世界防災会議を誘致する、こういうことで進めさせていただきました。先日、私、ニューヨークへ参りまして、国連のフレッシュ副事務総長にお目にかかりまして、そのPRもしてまいりました。あとは、国連のことです、国連メンバーが決定していただくこととなりますが、外務省も腰を入れてやろうということですので、ひとつよろしくご理解いただきまして、ご

支援をいただきたいと思います。以上です。

( 鴻池防災担当大臣退室 )

樋口座長 ありがとうございます。それでは、論議に入りたいと思いますけれども、初回でございますので、ただいまご説明いただきました資料につきまして、もしご質問等ございましたら、その辺から受けさせていただきたいと思います。いかがでございましょうか。ご質問等ではなく、ご意見を言いたいというお方がおられたら、それでも結構でございます。どうぞ何でも結構でございます。

松岡(勝博)委員 松岡と申しますが、プリミティブな質問です。よろしく願いいたします。2つありまして、1つは、ここで言う防災という概念は自然災害、地震等を中心に考えていくということについてはよくわかるのですが、最近、ニューヨークでの大停電、それから先日のビルの爆発、それからテロの予想もいろいろあります。そういうことを考えますと、ここでいう防災の概念はどの程度、そうした問題に対して位置づけておけばいいのか、防災の問題の検討の範囲について若干ご教示をいただければと思っております。これが1つです。

もう一つは、ここで企業と防災、これも大切なことで、地域の防災力、企業の防災力が向上するということは本当に重要なことだろうと思うのですが、ここで言う企業につきまして、時々盲点になっておりますのが、公団、公社、それから特定の公益法人などの法人です。これらは往々にして地域の中で対象外になっている可能性がよくあるものですから、そうした法人はどのように理解しておけばいいか。この2点について質問したいと思います。よろしく願いいたします。

樋口座長 事務局の方から。

尾見政策統括官 松岡先生のお話ですが、直接的には私どもは内閣府の防災というところで仕事をしていますので、自然災害を中心に地震とか、そういうものを一義的に念頭に置いています。ただ、ここでご議論していただいた結果は、いろんなことで、今おっしゃった事件とか、事故だとか、そういうものについても、もちろん十分に応用できるというか、そういうことではないかと思っておりますので、直接的な検討のイメージとしては、自然災害を念頭に置いていただくということがいいんじゃないか。

それから、公団とかそういうお話は、当然、有力な一員であるというふうに思っていますので、それを根っこから排除するとか、そういう考え方は毛頭ございませんので、よろしく願いします。

松岡(勝博)委員 ありがとうございます。

樋口座長 どうぞほかにご質問等ございましたら、資料に関するご質問でも結構でございます。

柴田委員 柴田でございます。よろしくお願いたします。

私はまちづくりの部会へ入っていますが、企業の方の部会で、例えばですが、企業として新しいいろいろな製品とかシステムを開発するというものと、また地域において、実は帰宅難民ということもありますから、地域にどれだけ密着して、そこの一員として、その働いている方々自体もその地域で過ごす時間はすごく長いわけですから、企業がいわば地域貢献できるのか。環境問題でもそうですが、そういうときに地元の方と地域の方たちのかかわり合いというのはどちらの部会でお話する形になるのかなと。実はそれはまちづくりでもあるわけですね。今、部会2つとお聞きして、そういうものはどちらになるのかとちょっと今考えていたんですが、何かお考えがございましたら。

澁谷企画官 防災まちづくり分科会の方は、さっき言いましたように、具体の地域といえますか、例えば商店街とか、あるいは町工場があるようなところとか、全くのニュータウンですとか、あるいはオフィス街とか、そういう地域特性を踏まえて、そういうところで場所によって企業がたくさんあるところと、企業があんまりないところと、むしろ町工場が多いとかいろいろあると思いますけれども、そういうところで防災に余り関心ない人をどのように、最近のはやりの言葉で言うとアウトリーチしていくか、こういう具体的な戦略について、地域に視点を置いて話し合うのが防災まちづくり分科会でございます、市場社会システムは社会システムですから、企業が地域における企業と、あとはまさに技術を提供したり、世界における企業とかいろんな側面がありますけれども、そういったものを総体として、全体のシステムの中でどう位置づけるかという話は、市場・社会システムの分科会ということで、同じことを違うアプローチで見ようとしているということだと思います。

柴田委員 そうしますと、例えばメーリングリストでお互い反対側の部会についても意見を言い合うという形でよろしいわけですね。

尾見政策統括官 もちろん、そうだと思いますし、たまたま2つに分けてアプローチしてみたらどうかということですので、どちらの中でどういう議論をしていただいても、それは一向に問題がないというか、むしろ、それがあつ意味では当然じゃないかと思つますので、それはご自由にお願をしたいと思います。

樋口座長 よろしゅうございましょうか。

柴田委員 はい。

樋口座長 この分科会の委員分けも一応表に出ていますが、これは皆さんのご意見を伺ってつくったわけですか、それとも……。

澁谷企画官 全くのたたき台でございます。

樋口座長 ということだそうですから、もし、自分はこちらへ属したいと、こちらじゃなしにこちらに属したいと、あるいは複数に属するのはいかがでしょうか、それも構いませんか？

澁谷企画官 はい。

樋口座長 ということだそうでございますので、これは後ほどでも、今でももちろん結構でございますが、こちらの分科会に属したいという方がいらっしゃいましたら、そちらに編成替えをしていただく。あるいは両方だったら両方でも結構でございます。

澁谷企画官 ご案内は毎回、全員の委員の方に、こういう委員会、分科会が開かれますというのは必ず差し上げますので、出ていただくのは大変歓迎いたします。

樋口座長 分科会の委員以外の人でも、別の分科会に出るのも歓迎と、わかりました。

あといかがでございますでしょうか。各委員の皆さんからごらんになって、民間と市場の力の活かし方とか、あるいは、そのためにどういう課題が想定されるとか、ちょっと先の話になります。取りまとめをする際に重視すべき事項、今から重視して議論しておくべき事項は何だとか、そういうことも含めまして、ご意見がありましたら、ぜひここでご披露いただきたいと思います。

伊藤座長代理 先ほどのミュンヘン再保険トピックスについて、37ページは極めて私、門外漢で、ちょっと専門からずれておりますが、大変関心をもって読ませてもらっております。これについては、片や国内でこういうこともあるかなと思っておりますのは、明治以来ずっと日本の行政は河川、地震、火山爆発、常に危ない危ないと言っておりました。これだけの投下資本が必要だと。これがだんだん巨額になっているわけです。これは外人さんから見ますと、毎年毎年日本政府は地震について、これだけ大きい投資をしないと（安全が）保障されないんだというふうに、そういう解釈もできるわけですね。毎年毎年増えてくる。そんなに政府が河川とか、地震対策に公共投資をしないと、例えば、日本の東京海上さんは大変なことになるんだという解釈が起きるんですね。これはちょっと別な観点から、明治以来の日本の行政だと、これだけ努力をしてきて災害に対して闘ったという、そういう意味のプラスのアナウンスメントを正確にしなければいけないと思っております。

ちょっとずれておりますが、例えば、河川災害は私の長い経験ですと、戦後のキャサリ

ン、アイオン台風、昭和 33 年でしたか伊勢湾台風、狩野川台風といろいろありましたけど、最近、河川の方できちんとした対策をしまして、内水面の氾濫はございますけど、大きい河川についてはかなりの政府の努力が実を結んでいると思いますし、それから私の領域で、火災を私は専門にしておりますが、火災については、この四半世紀、強力な地方自治体で消防機械力を増強しまして、そのために、率直に申し上げまして、今のところ、大都会であればあるほど、何十台も消防車を持ち込みまして、圧倒的に大火を機械力でつぶしてしまう、それぐらいのことが可能になってきているわけなんです。

ですから、そういう点で反論というわけではございませんけれども、ミュンヘン再保険会社の流れについて、私は政府としてやってきた明治以来の防災対策の蓄積は、国の持つ自然の災害に対してどれぐらいの抵抗力を持ってきたのか、これをきちんと、尾見さんに申し上げているんですけど、きちんとすべきだと思うんですね。ただ、これをこういうふうに受け身で解釈して、大変だ大変だじゃなくて、私はカリフォルニアの地震学者ともしょっちゅう付き合っているんですが、カリフォルニアと日本は先進諸国の中で一番真剣に考えているんです。F E M A も実はカリフォルニアを対象につくられているわけですね。そういうことをヨーロッパの保険屋さんにきちんと説明する必要があるんじゃないでしょうか。例えば、ソフトで大丸有の防災隣組をつくったなんていうのは、こんなところは世界のどこにもないと思いますね、ニューヨークにも。こういうのもソフトのプラスだと思っていまして、ぜひこのところは国際的に前向きに、いつも役所は金が金がないというんですけど、そうじゃなくて、やることはやっているんだということをぜひ尾見さんやっていただきたい。

尾見政策統括官 ちょっと表の説明ですけど、私の理解が間違っていたら訂正していただきたいんですが、Vulnerability というか、脆弱性の赤がありますよね。これの面積は小さければ小さいほどハザードに対して取り組んで、脆弱性を緩和しているという意味ではないんですね。赤の面積が大きいのと小さいのとでは……。

澁谷企画官 一応、絶対値が書いてありまして、ハザードというのは、外力の災害が起こる過去の歴史を調べて計算しているらしいんですが、脆弱性というのは建築規制ですとか、都市計画とか、そういう制度がどうなっているか点数化しています。エクスポージャーというのが実際に失われるような価値がどれだけ集積しているかということでございまして、この解説にありますけれども、東京がこんなに大きくなったのは、エクスポージャー、要するに経済的価値が非常に大きいからだ。この 3 つを単純に掛け合わせているものですから非常にでかくなってしまいうということですね。ミュンヘン再保険自身が、この

やり方が必ずしもいいと思っているわけではないので、意見があったらどんどん言ってくださいということをおっしゃるので、言った方がいいですね。

尾見政策統括官 その点で言うと都市計画制度とか、そういうのが進んでいるとか、いないとか、そういう評価はあるとして、伊藤先生がおっしゃった防災投資、減災投資がどれだけ進んでいるのかというのは、評価要素に入りようがないんですか、この仕組みでは。

澁谷企画官 入りようないです。ですから、こういう形で指数をつくる方がいいかどうかも含めて意見を……。

伊藤座長代理 違う、全然違う。日本国版をつくって世界に出すべきなんです。これは先進諸国で日本とカリフォルニアしか、こういうことについての先端的で強い発言できないんですよ。ヨーロッパなんか全然だめなんです。ですから、ぜひお願いしたい。

樋口座長 これは別途内閣府の方でお取りになった資料かもしれませんが、私が今年の3月でしたか、ジュネーブアソシエーションという世界の保険会社の会議がありまして、それは香港であったんですけど、香港に行きまして、世界の各地域の保険のパネラーがパネルディスカッションをしたんです。私もアジア地域のパネラーで呼ばれていったんですけども、そのときに、ドイツのミュンヘンの代表者がいきなり自分の発表のときに、やはりこの表を出されまして、一番世界じゅうで危ないのは、東京及び横浜であるということの世界の保険会社なり何なり、再保険会社が集まっている席でやられたので、私はどこにそういう根拠があるかはわからなかったので何も反論もしないで聞いていたんですけども、いずれにしても、世界で見て日本が一番危ないんだということを強烈にみんなに印象づけたことは確かだと思います。

したがって、もしそれがそうじゃないというのであれば、それはそれで、やはり先生がおっしゃるように、それなりの資料をもって反論しなきゃいけないんですが、目下のところ、こういうふうな形で世界のリスクを引き受ける保険会社側の認識は、日本は危ないという認識になっていますから。したがって、日本でこれから地震に対するいろんな備えが十分できていないところでは、我々保険会社としては、まず保険を引き受けて、それから自分だけではとても、率直に言って自分たちの体力で引き受けきれません。これは外国に再保険で流したり、私どももアメリカの会社とスワップをしたり、あるいはカリフォルニアのさっきの地震につきましても、そういうふうな手当てをしながらお互いにリスクを交換しながら引き受けないと、日本に起こるのを一度にどこかの保険会社、あるいは日本の保険業界が引き受けるということは体力的に見て不可能でございますので、このところは再保険取引を利用しなければどうしようもない。その再保険取引を利用する場に、こう

いう資料がベースのデータとして出回っていると極めて不利でございます。日本は国際競争力を失います。

したがって、こういう準備を国ごとに、あるいは行政のベースでやっていると同時に、保険をつけるのは会社ですから、各会社がそういう準備を企業がしているということをある程度迫力をもって説明できないと、自分のところの危険を、自然リスクを保険につけようと思ってもつけきれないという現実があるということはご承知おきいただかなきゃいかんことだと思います。

柴田委員 アメリカで地震だけではなくて、竜巻（トルネード）とか、それからハリケーンですね。それら全部をリスクとして、どの地域にはどのぐらいのリスクが危ないというものをきちんと公開して、そのリスクがあっても、その土地に住みたい人はそこに住みなさいと。要するに公開しているのだから、その後判断するのは個人の判断ですよという形を出しているリストがあるのを、私は専門ではないんですが、見たことがございます。例えば、阪神・淡路大震災になって、突然活断層というものの存在ですね、私なんかその大事さを知ったぐらいの感じであったわけですが、そういう危険度みたいなものをきちんと地域ごとに指数にあらわしたものというのは日本にはあるのでしょうか。

尾見政策統括官 あります。ハザードを属地的に発表するという流れは、火山とか水害とかそういうことでも、地震でもちょっとアプローチが違いますけれども、東海地震とか、東南海地震もある意味で地域を指定してやっているのは、ハザード情報を示して、ここは震度6強になりますよとかというようなことだと思います。国際的にすべてそういう、私もちょっとジレンマがあるなと思いますのは、従来、危険情報は対策が必要でないとオープンにすべきじゃないんじゃないかという議論が相当強かったと思います。そこを乗り越えて、やはり危険なものはきちんと自己責任ということもあるし、情報開示をしていくべきだというようなことでどんどんやってきている結果が、もしかしたから、このハザードの絶対的な高さみたいなものに、情報開示をしたがゆえにどんどん積み重ねられていく。

そうすると、今、議論になっているのは宮城沖地震を含めて日本海溝の方もどうだということになってくると、ここに入っていないけれども、仙台がどうだとか、日本全国ハザードだらけで、かなりそれが深刻な感じになっちゃうというような部分があるので、確かに、基本的なこれのとらえ方については非常に問題があるんじゃないか。努力で消せないというのが一番問題だと思うんです。減災投資を幾らやっても、ここの委員会でどんな議論して、このハザードをクリアして克服する取り組みを提案していただいても、これは資産があり潜在的なハザードがある以上は、この脆弱性のところは、私はそ

こはどんどん小さくなっていくものかなと実は勝手に思い込んでいたんですけど、そうではなければ、ほとんど動かしがたい事実になってしまいますので、フェアじゃないんじゃないかなというような感じをちょっと思いますね。

柴田委員 例えば、企業は企業なりにご自分の資産に対するきちんとした耐震的なことをやる。それから、今、私も関係しているNPO法人の東京いのちのポータルサイトというところで、提案しています。実際に地震が起きてから、それに対する国の援助は出ますね、つまり、倒れた家屋を撤去するとか。その倒れる前に、むしろ、それを耐震補強する。同じお金をかけるのだったら、最初に耐震補強した方が安いという試算を提案書で書いているのですが、耐震補強の方を先行して欲しいですね。

例えば、トルコですと、つぶれたらそのまままた国家がつくってくれるという、なかなか耐震補強にならないから、来る度につぶれて命がなくなっていく。そういうのがむしろ危険であって、日本はこれから耐震方式をきちんとするのだし、それから、都市計画の中でも防災をきちんとした形でやると認識しているのですから、これだけ安全な土地であるということアピールする必要があると思うんですね。安心して来てくださいということにならないといけないということですね。そういうことをこの委員会で、例えば、国は今までは、処理関係しか予算はできなかったかもしれないけれども、防災としては耐震をまず地震が起きる前にする。そういうところをどれだけできるかとか、今までの法律的なものを越えた議論がここでできればすごい成果として出てくるのではないかなと思います。

樋口座長 どうぞ。

福澤委員 今の柴田さんのご意見に私全く賛成なんです。やはり災害が起きてから復旧ということよりも、予防が大切なので、病気もそうですね、このごろは予防医学というのが非常に重要視されている。耐震というか、災害についての防災投資をした場合、耐震工事するというのもそうですし、それから、火災に対する防災の工事ですね。そういう災害対策の投資をした場合に、例えば減税をすとか、そういった措置を講じるべきだと思いますね。そうするとインセンティブになりますし、防災対策がかなり進められるんじゃないですか。そういうふうに私は思います。

尾見政策統括官 ちょっと1点だけ。おっしゃるとおりで、事前の対策をきっちりしておけば事後的なものも要らないということが論理的にもそのとおりだと思いますし、そういう方に政策のウエートをもっていくべきだと思いますが、ただ、私どもの政策当局では、他方で現実に被災というものがあつたときに、その地域の復興をどうふうに進めていくか

というのが、現実問題として大きな課題になっております。そこは人心の安定というか、そういうのも政治とか行政の大きな要諦ですので、そこについて、片方は明日から 100 % 耐震補強を進めるということで一切やる必要がないという事態になればよろしいわけですが、当面は両方をにらみながらやっていかざるを得ないという部分があることをご理解いただきたいと思っております。その点だけ。

柴田委員 多分、座長が心配していらっしゃるの、ああいう表が世界的に出てしまった限りは、災害が起きたという状況と同じぐらいの資産価値しか日本にはないとみなされてしまっているという、そういうことをご心配していらっしゃるんじゃないかなと思うんですね。

樋口座長 必ずしもそればかりでもないですけど、ただ、国際競争力とか、日本に外資を呼び込みましょうといういろんな運動をやるときに、日本が地震とか、そういう自然災害が非常に多い国であり、それに対する準備も必ずしも十分行われていないということであれば、もっと安全な国へ投資したいというふうになるのは当然でございますから、そのところをもう少し、伊藤先生が言われたような方向でもうちょっと安全性について説得力のあるような話ができるのであれば、それはそれで結構なことだなと思って話を承りました。

尾見政策統括官 勉強して、ここに対してきちんと反論ができるように。ただひとつだけ。私は国土交通省の出身ですが、治水投資に関してはものすごい膨大なものがされてきたと思いますが、こと地震に関してはそういう意味での匹敵するような投資があったのかどうか。

伊藤座長代理 それは建設省がいけないんだよ。河川と道路ばかりやっているから、そういうことになる（笑）。

尾見政策統括官 そういう感じがいたします。明治以来からですが、特に終戦直後、大勢の方がこういう水害で亡くなるという現実があって、それを踏まえてそういうこともあったと思いますが、例えば、東京なんかは 80 年間これといった災害はないということで、防火は一生懸命やってきたと思います。大震災は防火という形では都市計画にも全部反映されてきたと思いますが、こと震災に関して、例えば公共投資でどこまでやってきたかということになると、大したことをやっていないじゃないか。それは私どもの責任だと思いますけど、そういう感じもたいそういたします。いずれにしても、それらは勉強して、先生がおっしゃるようにきちんと反論できるように頑張りますね。

樋口座長 ただ、おっしゃいましたように、誰の責任かは別にして、非常に地震につい

での予防策というのはなかなか難しく、過去の歴史のデータ調べると、少なくとも400年ぐらい前まではある程度信憑性のある、どこでどういう地震が起きてどうだったという歴史的な記録が残っているんです。したがって、自分の家がどういう活断層で、過去どういう地震が今まで地域にあるかということぐらいは、実はわかるようでございます。

ただ、それをわかったからといって、自分は明日から別のところへ、地震のないところに移したいといっても、そうはいきませんので、自分の立地している家なり、工場なりがどういう活断層なり、どういう危険度のあるところに立地しているということぐらいは少なくとも承知をして、それに対して相当危ないところにあるというんだったら、予防的な耐震の策を、やはり自分で講じるということと呼びかける必要はあると思います。かなりの確度でわかっているようすし、実際、この間の阪神淡路大震災をご経験の方もたくさんおられますが、すぐそばでものすごく強烈な被害を受けられたところと、ほとんど被害を受けられないところと、それは断層の走り方によって違っているわけですから、そういうのが克明にある程度わかる技術が今できているのか、データもあるんじゃないかという気がします。

尾見政策統括官 私どもとちょっとアプローチが違いますが、文部省の地震調査研究推進本部というところがありまして、そこで例えば、宮城沖地震は30年以内に99%出るとか、ああいうようなこともやっています。ああいう海溝型と同時に、おっしゃった活断層についても98でしたか、実際には2,000とか、あるいは関東地方みたいに堆積層が多くて、実は下にあるのがわからないというような地域もあるわけですが、そういうところでも予想震度マップをつくっていこうというような動きがあります。

モデル的なものをちょっとだけ見せてもらいましたけれども、例えば、震度5以上になると、東北地方から上はみんな真っ赤でありまして、結局、どこでも地震があるということになるみたいな状況にもなっているかと思いますが、いずれにしましても、そういう情報については、きちっと開示されていきますし、我々も対策も含めて、いろいろな取り組みをしております。

その中で住宅の耐震化は一丁目一番地の一番重要なことだということで、これまでもどんどん進めてきましたし、来年度の予算でも国土交通省とか関係省庁の協力も得て、大きな柱としてずっとウエートを置いて要求をしております。

問題は一番先進的に取り組んでいる、例えば、静岡県でありますとか、一番お金を出している横浜市でありますとか、そういうところでも、ここまで用意されているのになぜやらないのかということが議論されるぐらいに事が進んでいきません。そのためには危険性

の認識をきちっと持ってもらう必要があるというので、ハザードマップをつくって、それを見ていただければ少しは前に行くんじゃないか。そんな話もありますが、一方で木造住宅のかなり古いものが一番危険度が高いわけですので、そこにお住まいの方というのは、高齢で家族の方と一緒に住んでいないとか、どうせ自分はそう長くは生きるわけじゃないんだとか、それなのに100万、200万、場合によっては、やり方はいろいろあると思いますが、こんなお金をかけていられないとか、年金暮らしなのにどうだとか、そういう意味で条件さえ整えば、要するにお金さえあれば、先にすつと行くというものでないというようなこともよく言われておりますが、どうしたら、それが進むようになるかということもあわせて今勉強をしつつ、いろんなPR活動を進めていこうとしておりますので、よろしくまたお願いをしたいと思います。

上総参事官 ちょっと補足をよろしゅうございますか。

樋口座長 どうぞ。

上総参事官 例えば、東京都などは地盤の条件で揺れやすい地盤がどうだとか、それから、その上の建物と土地利用はどうだとかという、地盤条件と土地利用の条件から、その地域の地震のときの安全度、あるいは火災の安全度で、私の家はどこだ、だから危険か、そうでないか、そういうことが大体わかるような縮尺の図面をこしらえておられます。

それから、横浜市でも直下型の地震が起こったときに、これも相当の精度のいい図面で、そういう図も作成され、配布されております。そういうことは自治体レベルでもやっておりますし、我々内閣府としても首都直下で、今、並行的に同じような考え方で、地震に対するハザードマップを整理しよう、それから中部圏、近畿圏でも同じような作業を進めております。

それから、全国的なところにも広げていきたいということで、モデル的に今年数か所、できれば10か所ぐらいのところ、そういう作業に入りたいというふうなことを考えております。補足で申し上げます。

原参事官 ひとつご紹介させていただきますと、世論調査をやってございます。それで大地震のときに建物の倒壊が心配であるかというふうなことですけれども、平成3年、阪神淡路の前にやった調査ですけれども、建物崩壊が心配であるという人が39.9%、阪神淡路大震災が終わった平成7年の9月にやりますと、これが61.8%に跳ね上がっております。建物の倒壊が心配だというようなことは皆様方共通の認識で、去年やった調査でも60%というふうな高い意識になっております。特に、近畿地域は阪神淡路の記憶が生々しいせいか72.6%、全国の中でも極めて高いということになっております。

しかしながら、大地震に備えて自宅の耐震性を高くしているかと質問しますと、阪神淡路の前で5.0 %と大変低く、阪神淡路が終わった直後に聞きましても、5.1 %とほとんど上がっていない。

そして、近畿の人の意識は高いわけですが、実際、耐震性を高くする行動を行っているかといいますと、全国平均並の低いパーセンテージで、やはり意識とまさにお金がかかってくることによる低い行動とのギャップをどうやって埋めていくかというふうなことが大きな問題となっておりますので、ご参考までにご報告させていただきます。

中谷委員 アクセンチュアの中谷と申します。よく手前どもは一つの企業の企業改革みたいなことをやるんですが、その経験からも今我々がディスカッションしなければいけないのは、日本という国で日本という国民が全員ある価値観に向かって、企業も含めてマインドチェンジをしないといけない。それが無い限り、いろいろな新しいアイデアだとか仕組みを考えても、結局、ハリボテのものになってしまう。どうやったらこのマインドチェンジができるかだと思います。マインドチェンジをやる時に一番大切なことは、やはり事実を知ることです。一体阪神淡路で日本は何を学んだんだ、あるいは9.11で本当に何を学んだんだと。いろいろ過去において学ぶべきことがあったんですが、新聞だとか、週刊誌で漏れ聞いた程度の理解はあっても、本当の事実ということと、本当のLesson & Learnedが正しく伝わっていないように思うんです。

日本人というのは、どうも昔から見ていて知らしめる努力ということに関して極めて関心がない。我々国民の方も、それに関して余り貪欲でないところがあります。今、お話を伺っていると、結構いいものがあるにもかかわらず、実はそれを知らない。したがって、知らない中で何となく喉もとを過ぎればということで、何をやっても、そんなこと言っただけで、ということで何の施策も打てなくなってしまう。今、ここで大事なことは、その事実を知らしめることではないでしょうか。例えば、多分ここにいる委員のメンバーの中で何人かの方は非常に専門家でいらっしゃるようなんですが、そうでないメンバーもいらっしゃる。一度、次の会合が始まる前に、一体何が国として持っている財産なのか、どんなLesson & Learnedを我々は持っていたんだというのを、一度勉強する機会を与えていただけると大変にありがたい。2つの委員会で、それを前提にディスカッションすると、ものすごく精度の高いものになると思います。

樋口座長 いかがでございましょう。

尾見政策統括官 できる範囲で。私どもも、例えば、阪神淡路の例も出されましたが、もうちょっときちっと事実を検証して、そのことを世の中にきちんと説明しないといかん

じゃないかという思いもあります。先ほど大臣がおっしゃった国連防災世界会議、ちょうど大震災から10年の神戸の地で開くということになってはいますが、そこに向けても一つの情報発信で、この震災を経験して、我々がこういうことを学んで、こういうアプローチをするようになったとか、そこに成果が上がったとか、そういうことを世界的に発信したいというのも一つの動機で、それなりにやってきているんですが、なかなかきちんとまとまったものになっていないということで、これは少し時間をかけてじっくり総括をするというようなことに今しております。

中谷委員 そうですね。知ろうと思ったら、すぐ知れる仕組みは何なんだということと、知らしめるための両方必要だと思いますね。それから、きっとあなたのいるところは全く危なくて、どんな手ありませんということを知ることが、実はとても大事な情報です。そういうことまで含めて、きちっと何か伝えたいですね。

尾見政策統括官 努力します。

樋口座長 なかなかその辺が実は悩ましいところじゃないかなという気がするんですが。

澁谷企画官 今の中谷委員のおっしゃるとおりでございますが、私どもも普段からいろんな検討をしたり、政策の詰めをやってきているんですけども、それが普通の一般の人の国民の日常生活ともものすごくギャップがあるんですね。その間をどうやってつないでいいか、耐震改修とか、予防的な対策の重要性というのは、私どもの政策の優先順位ではかなり高いところにいっているにもかかわらず、なかなかそれが浸透しないというのは、これは補助金行政だけでは無理だということだと思っております。そこをつなぐために、今回、民間と市場の力を、そうやって社会のシステム全体の中に、みんなで同じ目標を持ってという部分をどうやってつくるかということをやらないとなかなか難しいんじゃないかというのが、今回、皆さん方をお願いしている部分でして、例えば、平塚の例を参考資料で挙げましたけれども、まさに、耐震補強、モデル事業というのを、まちのPTAとか、そういう人たちが自らやろうという、こういう流れでないと、どう考えても一般の人に根付かないんじゃないかというときに、私どもがこういうことをしなさいといっても、なかなかそれはそのとおりに行かないので、皆さん方が自発的に、こういうことを考えて、行動して、それがどんどん浸透していくような、そういう仕組みというのは一体何なんだろうかという部分が、まさにこの専門調査会で先生方のお知恵をちょうだいしたい部分だということです。

坂内閣府審議官 坂でございます。たまたま今朝午前中に見てきたんですけど、いま国立科学博物館で「地震展」というのをやっておりまして、そこに行きますと、例えば、さ

つき樋口座長がおっしゃったような、東京のある地域をクリックしますと、この辺はこう  
いうケースの地震が起きたときにはすごく揺れますよとか、地盤や何かの条件で決まるわ  
けですけども、そういうのがあります。ということは、もともとコンピュータモデルに  
なっているわけですから、ホームページにくっつけておくとかということもできるわけで、  
そういったようなデータは結構あります。ただ、どの程度の精度があるのかとかというの  
は、私、専門家じゃないのでわかりません。

さっき伊藤先生がおっしゃった、建設省が長年、河川とか道路とか、そういうのばかり  
りやった。私、もともとは大蔵省の人間なんですけど、若干無理もないところもありまして、  
河川とか道路というのは、国ないし地方公共団体がやらないと誰もやらないわけです。公  
共物なわけです。武田信玄のころからそういうものなわけです。だけれども、家というの  
は、基本的に誰かのものなんです、普通は。誰かのものを国が一々やるのは変だというこ  
とになる。そういう基本的な区別があって、家について言えば、例えば建築基準法とか、  
そういう形での統制はしていて、耐震基準みたいなものは時々変えたりしているわけす  
けれども、その中間ぐらいにあるのがまちづくりなんです、道路や何かも絡みますから。  
例えば、家とか建物について、あなたの家は住んでいると危ないですよということを説明  
する必要はあるかもしれないですね。現に危ない家というのはたくさんあるわけですね。  
ビルなんかでもたくさんあるわけです。

もう一つは、これは樋口座長のご専門だと思いますけれども、今、地震保険というのは  
一応耐震基準やなんかで値段が違っているらしいですけども、あれはもうち  
よっときめ細かく値段を思い切って変えて、例えば、丸ビルさんだったらほとんどただで  
いいとか、新しい丸ビルですよ。あるいは、丸ビルさんは地盤が余りよくないのかもしれ  
ないとか、いろんなことがあるのかもしれませんが、ああいうのをもう少しきめ細かくし  
て、大丈夫なところは本当に安くできるというふうにすると、もうちょっと入る人も増え  
るんじゃないかと思うんです。そうすると、逆に言うと、危ないところの家、あるいは耐  
震基準に達していない家の保険料はほとんど均一的な値段になっちゃう。そういうような  
差がもっとつくというのも一つのやり方かもしれないし、そういうのが発達すると、先ほ  
ど大分議論になっていた、外国から見て日本というのが高いのか安いのか、あるいはコス  
トという観点からしても、それが跳ね返るわけだしというのがひとつの、もしかするとい  
ろんな技術が発達して、予測能力が発達したりするとそういうことがあるのかなと、今、  
ちょっと伺って思ったんでございます。

樋口座長 今、おっしゃいましたように、方向的には、そういう方向で保険の方の整理

も進むと言いつつあると思いますけど、ただ、データとか、耐震構造との関係とか、そういうものとの関係で、どこまで保険料率に細かく反映できるのかということは、これからも多分研究課題なんだろうと思うんです。我々の用語で言いますと、第4地区とか、第5ゾーンとかという具合にゾーン分けをしております、この地区は地震のリスクが非常に高いから、リスクはこの辺まででしかとりきれないと、そのとりきれない部分は外国に回しましょうなんていうと、外国の方は足元を見て、すごい高い保険料を吹っかけてくる。そうすると、元請けの保険料よりも高いものになったりして、逆ザヤになるから、とてもじゃないけど引き受けられないなとか、そういう問題が現実には起き得るわけです。

だから、その辺はいろいろ程度問題で損保協会中心にいろいろ考えて、方向的には、そういう方向で進んでいると思いますが、第1には、今、皆さんの意見をお伺いして思ったんですけども、本当に危ないところについて、ある程度ディスクローズをすることがまず第一なんでしょうね。ディスクローズすること自体もためらわれるところがあって、というのはディスクローズして何年に1回必ず地震が起きるとか、もう1年後には起きますよということは、そこまで技術が発達していませんから、危ないというだけのことしか言えませんので、そのディスクローズのやり方が非常に難しいんじゃないかという気がいたしております。

尾見政策統括官 ディスクローズという点では、先ほど言いましたように、かなり従前に比べて積極的に、広範にやられていると思います。ただ、さっき大臣のご挨拶の中にもありましたが、危険だという情報を正確にきちんと認識していただければ、危険回避行動を必ず取るというほど、ある意味で単純でないというか、極端に言えば開き直るとか、たかをくくるとか、我々日常幾らでもあることでありまして、幾ら危険だと言っても、そのとおり行動しない。これはそういう人間の営みの社会の中で、社会全体としても、結果そういうこともあるだろう。それを知らず知らずのうちに、結果としては危険がきちんと回避されるような合理的な行動がとれるような社会とか、システムというのはあり得ないんだろうかというのが、この委員会にお願いしたい一つの問題意識みたいになっておりますので、基本はおっしゃるように、そういう危険情報を積極的に開示していくこと、それを徹底化させる。それは王道だと思いますし、それは従来にも増していろいろやっていきたいと思います。

あわせて同時に、別の形でといいますか、これを浸透させるという方法を企業あるいは民間のいろいろな力とか、市場というのは、意識しなくても日常生活をしている消費活動をしている中で、いつの間にか自分のやっていることが防災という面から見たら、プラス

になる行動をしているというところに誘導するというか、そういうことじゃないかと思えますけれども、ぜひ、その辺のところについてはまたご議論賜りたいと思います。

原参事官 今、田畑委員がおみえになりましたので、ご紹介いたします。

田畑委員 東京商工会議所の田畑でございます。よろしくお願いいたします。

樋口座長 ありがとうございます。じゃ、どうぞ。

柴田委員 先ほどお話ししましたNPOのメンバーの一人で板橋区の防災課長さんの鍵屋さんという方が図解の自治体の防災の本というのを出していらして、ただし、この中には、先ほどお話しくださったように、横浜と静岡でどのぐらいのパーセンテージが現実的に耐震補強したかという話がなかったので、彼はまた9月にそれは出すそうですけれども、数字的にご紹介したいと思うんですが、実際には1万7,116件の耐震（診断）の希望がありまして、そのうち8,568件、要するに76.3%がかなり危険度が高かったわけです。ところが、8,568件もあるにもかかわらず、実際に耐震補強したのはと横浜では250件でしかなかった。それから静岡では2万915件の耐震診断があったんですが、実際には15年の3月までには254件しか耐震補強しなかったという数字があって、実際に危ないとわかっていても、なかなかすぐそこが耐震補強するところまでワンステップ上がらないという、それはおっしゃるとおりだと思うんです。先ほどそれをおっしゃりたかったんだと思うんです。

ですけれども、私、鍵屋さんと話していて感じたのが、4、5、6月で175件耐震補強が入ったそうなんです。ということは、やはり意思的に少しずつ浸透しながら入っているので、それは静岡や横浜がなされた努力がだんだんと実っているんじゃないかなと思うんです。

私、うちの事務所で全員に実はある朝これを配ったんですね。鎖についた、ここにいますよというのと、それから笛です。そうしたら、スタッフはびっくりしたんです。これはどういうことですかと。これを一番あなたが命を助けたいと思う人にプレゼントしたらというふうな言い方をして、そうすると自分の家はどうなんだろうかとやっぱり考えますよね。各企業でこういうような一つ一つの、突然ディテールに入ってしまったが、こういうことをやると自分の家はどうなんだろうか、そういえば自分の地域は耐震補強のそういう補助が、国はやると言っているけれども、自分の地域はどうなのだということ意識として上ってくると思います。ですから、ぜひ多くの就業者をかかえていらっしゃる企業の方も、商工会議所もよろしくお願いいたします。

こういうようなことが、社長が「こんなの僕、買ったよ」って、朝の朝礼で言うだけで

も大分違うのではないかなと思うんですね。400 円とそんな大したお金ではありませんので。こういうことで意識改革は結構できるのではないかなと思っております。

樋口座長 多分、さっきおっしゃったように、悪いなというところは5%ぐらい、皆さん承知しておられても、対策を打たれるところは0.1しか上がらなかったというところが、それが大きな丸で出ている、そういう情報が週刊誌に載ればのほど、この丸は大きくなっていくんですね。日本はリスクはいっぱいあるけれども、手当ては全然できていないなという一般論につながって行って、我々保険会社は非常に苦労するところになるんですけども、どうぞ。

伊藤座長代理 1つ少しプラスの話をしたと思いますが、私がこういう問題をかかわったのは昭和40年からですから、もう三十何年前ですね。そのときに一番深刻だったのは、東京でいうと江東デルタの地域で人口は約80万人住んでいまして、そこでの全部の建物の中のコンクリートの建物というのは、多分5%ぐらいだったんですよ。95%が木造、非常に燃えやすい。それが今約40年経ちました。多分、江東地域の耐火率が30%を超えているはずなんです。35%ぐらいいっていますね。要するに年間大体0.5と1の間ずつ燃える建物が燃えない建物にかわってきていまして、この傾向は、要するに社会現象の中で自然に営まれていますので、意図的に危ないから直しなさいということとは関係なくきているわけですね。

ですから、政策的に古い建物を直す、建て替えるということに対して、あるちょっとしたアクションをつけますと、建て替わった建物の性能はべらぼうによくなるわけですね。それはある意味で、今度は地震のときにも強いし、場合によってはそこに小さい避難拠点もつくれるわけです。そういう大きい社会の変化の中で少しずつ少しずつ建物が強くなっているということについて着目していけば、明日地震が来たときは困りますけど、例えば10年後に地震が来ると、多分、東京23区の建物の不燃化率は5、6%上がっていると思うんです。

ですから、その話題をむしろ政策的に議論してみたら大変いいかなと思っていて、それに関連して私が申し上げたいのは、これもまちづくりの方なんですけれども、新耐震基準の前のマンションです。皆さんおつくりになったマンション、50軒、60軒でお住まいの、これは非常に質が悪いんですよ。これが壊れる、全壊はしませんが半壊ぐらいすると、さっきの笛も必要になってくる。そういうところを一体どうするのかというのは、政策的に極めて重要なことでして、そこをうまく政府が民間と一緒にやって新耐震基準以前のマンションについて、ここまでは10年間で直したというのは、ある意味では国際的な

影響力もあると思うんです。そういう話題も片方ありますので、ちょっと実態をご披露  
しただけです。

樋口座長 どうぞ。

松岡（勝博）委員 おっしゃるとおり、これまで日本国の長い歴史の中で相当防災力や  
地域力、それから努力してきた結果というのはよくわかるし、そうなっていると思うので  
す。また、そのことについて政府も防災白書や建設省の白書などで、最近では情報提供して  
きていると思うのです。ただ、今回私はこの調査会にお招きいただいて認識したのは、企  
業と地域の防災力を上げるという趣旨でしたので、余り安全なところをPRすることは、  
むしろマイナス傾向になるのではないかと。安全な地域と危ない地域が共助し合う、お互い  
に助け合うというようなシステムをつくること。また、ソフトが大事なのではないかと  
思います。もちろん事実をきちんと認識した上で、ソフト、意識が大事なのではないかと、こ  
のように認識しておりますが、企業の防災力とか、地域の防災力については、そうした意  
味で災害は忘れたころにやってくるし、またお互いに助け合わなきゃいかんという、そこ  
のところポイントを置いた議論をすべきではないかという感じがしています。そういう  
意味で整理はどこかでしていただいた方がいいことは間違いないし、ご指摘のとおりだと  
思うのですが、議論はどうも広く地域力の強化のように思うし、それは安全でない心配  
なところも安全と思われる地域と助け合えるような災害対策協定とか、そういうようなこ  
とで協力し合えるような仕組みづくりにポイントがあるのではないかと、このように理解を  
して私は参加しております。

樋口座長 どうぞ。

中谷委員 これからの議論で、ぜひディスカッションしていきたい視点の話をさせてい  
ただきます。先ほど尾見さんから出たご指摘に関連しますが、起きてからどうするかとい  
う時のテーマです。起きてから非日常が始まるわけですね。非日常の中で、その時に、す  
わ何とかだといって、今まで聞いたこともないところと連絡をとらなきゃいけないとか、  
どこか違うところに行かないと、とかが始まると混乱が起きるだけです。したがって、非  
日常が始まったときに、日常行っているところとか、日常使っているものから非日常への  
対策が自然にとれる。パッと変わって、それが非日常の対応になるんだというふうな仕組  
みを多分絶対につくらなきゃいけないだろうと思うんです。これはぜひ議論させていただ  
いて、何か得たいというのが今回の期待でございます。

樋口座長 どうぞ。

柴田委員 民間ではもう既に、先ほど全国商店街震災対策連絡協議会が震災疎開パッケ

ージという形で、それぞれ地方と東京のどの商店街とが日常的に付き合いながら、何かあったときには、何か月か泊まらせて下さいというシステムを作っています。例えば、相互間の付き合い方というのは、昔、戦争中に疎開という形が - - 私は戦後ですのでわかりませんが - - あったということで、ただ、そのときは強制的に行かされてしまったわけですが、それに楽しいという要素が戦争中はなかったんだと思います。ですけれども、日常的に何か楽しく、例えば私は滋賀県の琵琶湖のほとりにおりますから、そこに東京のどこかの小学校の人たちが林間学校や海や山に、それぞれ小学校は遠足に行くと思うんですね。何日間か泊まるような形で、むしろ小学校単位ぐらい、商店街単位と並行して、小学校単位でもって何か交流が起きていて、何かあったときには、豊島区内の何とか小学校は滋賀県の第一小学校にいらっしゃいとか、そういうような形が、それがどこに起きるかわかりませんから、それはどこと提携していいのかわかりませんが、でも、幾つかそういう、それも単に1週間とかじゃなくて、6年生の夏の1か月ぐらいはそこで滞在してみて、そこで生活してみて、まちの様子も知ってとか、そういうような形で何か交流ができるとか、そういうようなシステムというのを少し考えるようなことがあってもいいのではないかと考えています。

澁谷企画官　そこにありますのが早稲田の街で、さっきちょっと紹介しましたが、小学生の方が防災マップというのをつくったんですが、安井委員がご欠席ですので、久保さんの方からちょっと簡単に。

久保（安井委員代理）　安井が今日おりませんもので、かわりに参りました久保です。よろしくをお願いします。

今、何度か議論に挙がっておりますように、平常時に一般人がどんな行動をするのか、一般人がほんの少し考えられれば、みんなが一步步進めば、この対策は大きく動いていくんだと私どもは思っております。

資料の中で幾つかご紹介いただいておりますが、私どものところでは一般人、意識のない私たちが動けるのは物事が楽しいことと、儲かることだというふうに言っております。まちが動くキーワードは、楽しいと思うことと儲かること、それはお金だけではなくて、精神的にも人の「ありがとう」という一言で気持ちよく動ける、そんな部分も含めて得をするというふうに考えておりますが、一人ひとりがちょっとしたきっかけで考えてくれればいい。その中での取り組みを少しご紹介します。

後ろに貼っております防災キャンプ、これは8月23日、24日にやったものですが、地元の小学校で40人の生徒さんが参加されて、隣の小学校から10名参加いただいております。

子供たちにとって、小学校に1泊するということはすごくワクワクすることで、名前は「防災キャンプ」ですけれども、子供たちは、恐らく防災意識は全くないんですね。全くない子供たちが学校に泊まれる、みんなと遊べるというきっかけで参加してくれて、一緒にまちを歩きました。大変暑い日だったので、ほんの1時間弱、40分ぐらいでしたけれども、歩いてきて、自分たちの目で見ると、ここは危ないね、ここは自分たちを守ってくれるかもしれないというのを自分たちで見て、写真を撮って、子供たち一人ひとりの見たままのコメントをそこに付けています。それを見ると、実際に木造でちょっとぐらぐらっとしそうな家には、ここは危ない、ここは壊れる、ここに住んでいる人、死んじゃうよというんですね。率直にそんなふうに言いますし、塀にひびが入っていたら、ここのそばを歩いたら倒れちゃうね、つぶれちゃうね、下敷きになっちゃうねと、そんなふうに言うんですね。非常に正直なんです。

先ほど耐震診断のお話も出しましたが、新宿で既存不適格建物は3万件あると言われていますが、そのうちでこの3年間に耐震診断を受けたお宅が97件、そのうちの耐震補強をした家は1件なんですね。耐震診断をしている建築事務所協会の方に伺いましたら、危険という診断をしてはいけないというふうに指導を受けていると言われました。ほんの0.3%の、折角診断を受けた人でさえ自分の家が危険だという本当のことを聞かされない、そんな状況です。そんな中では補強工事をしようという気持ちにもならないわけですね。

うちの防災キャンプでは、子供たちがその目を見て、危ないよと言い、帰ってからお母さんたちにあそこは危ないよね、うちはどうなの、そんなふうな話をしたという話を聞いています。

震災パッケージの商品のご紹介もしていますけれども、これは日ごろからの交流ということで、現地の方に視察ツアーに行きます。名前は震災疎開地下見ツアーなんですけれども、行った先でおいしいものを食べられて、いいところを紹介してもらって、要は単にツアーなんですね。ご年配の方は、これに対して非常に魅力を感じて遊びに行く、そんな先で現地の方には「何かあったらうちに来てね」というふうに言われて、とても安心したという声も伺っています。

きっかけは何でもいいと思っていますけれども、防災にしても、環境問題にしても、危ないよ、これをしなきゃ大変だよと、一生懸命言っても伝わらないことを、ちょっと違う切り口で、日常的な部分の、一人ひとりがやりたいと思える入り口から入っていただいて、その中でほんの少しずつ一歩ずつ前に進めるようにしていきたいと思っています。それができるのは私たちまちの力なのではないかと思っています。

樋口座長 ありがとうございます。中谷委員の先ほどのご発言にもあったんですけれども、危ないんだよというところを率直にみんなに知らせる、どの程度危ないかというふうなことはあんまり言えない中での、ある程度予測的な発言になるので難しさはあるのでしようけれども、その辺をある程度はつきり言っていただく方がいいのかなという気がしますけれども、いかがでございますか。それがなかなか言えないんだという話をよく私も聞くんですが。

尾見政策統括官 そんなことはないと思いますが、例えば、今度の宮城の地震のときに行ってまいりました。1,001 軒を超える全壊があって、災害応急判定が1,200 軒ぐらいやられているんですけれども、赤紙が張られているのが意外と少ないんですよ。そうすると、どうしてでしょうかと伺うと、持ち主が張ってくれるなど。みっともないから張ってくれるなというようなことを言って、黄色の判定ですら、この家は勇気があるなみたいな感じがあったりしたみたいなところがあります。地元へ行くといろんな話がありますが、座長がおっしゃるようなことで、そういう意味では、私どもがシュリンクするということは全くありません。ただ、いまご紹介いただきましたように、いろんなルートでの結果、そういうふうに認識していただければいいわけで、正面からあんなのところはこうだよというのが一番効くのかどうかということが、やはりこのテーマとしてはあるんだろうと思うんです。

やはり、人間は楽しいことの方が好きですから、防災でも環境問題でもそんなに立派である必要は全然ないんですけど、結果、やってみたら防災のことを気付いたとか、危険だとか、そういうことが認識されるようになったというのが今のお話だと思うんですけれども、こういうことを社会のいろんな場面場面でやっていけば、ある意味で日常から非日常、楽しみから学習、そういうふうに道筋がついてくるのではないかとということで、今いろいろとご紹介があったんではないかなというふうに思っているんですが。

樋口座長 したがって、商店街にしても、ここは危ないということになったら、多分、その地価が下がるとか、賃料が下がるとか、そういう財産権にかかわる問題とか、いろいろ波及することが多くて、地元の政治をおやりになる方にも、あんまりあけすけにものを言ってもらっちゃ困るというふうな圧力がかかるんじゃないかなというふうな余計を心配もするんですけれども……。

尾見政策統括官 最初のころ、どの分野でも不動産屋さんが困るんじゃないとか、地価が下落するんじゃないとか、いろいろ情報開示については心配事があって、恐る恐るやっていた時期もあります。意外なほどというか、そういうことに関して、それを拒絶

するとか、いろんな圧力がかかって、それをやめさせるとか、そういう感じのことは起きていないように思います。むしろ、私どもにとっては、そのことがかえって気味悪い部分があって、それだけ本当に認識されているのかどうか、本当に認識されているとすれば、逆に言えば、もう少し強いいろんな反応があるのかもしれないですね。そこは頭の上を通り過ぎちゃっているという部分もあるのかもしれない。ですから、そういう危険なことをきちっと認識していただくということが、どれほど難しい課題なのかというふうに、私どもは思っているということだと思います。

上総参事官 ちょっと補足させていただいていいですか。

樋口座長 どうぞ。

上総参事官 今、統括官が申し上げたとおりでございますが、例えば、河川の関係でいきますと、堤防が切れたらどこまであふれるとか、こういうのも恐る恐る始めたんです。もう20年ぐらい前でしょうか。それぐらいからやり出しまして、今、全国の川に広げております。それは、水防法という法律を変えて、そういった川の氾濫したときの危険性はどうか、地元の市町村は、それを知らせる努力をなささいという法律条文まで2年前に入れ込みました。そういうことで全国的に、川の氾濫のハザードマップが随分普及してまいりました。決して、そういう危険性を知らせることについて躊躇はしておません。結局、川の件で申しますと、それが地価の下落につながったとか、そういった事実はございませんので、脅すのではなくて、なるべく正確なところを伝える努力はしていきたいと思っております。

それから、もう一つ申し上げますと、富士山のハザードマップというのも、まだ試作品段階でございますが、ひと月ほど前に出しました。ある意味でマスメディアからおもしろくとらえられてしまっただけとはいかない。そういうことを気にしておりますけれども、それでもものすごくショッキングであって、地元から反発を食らっているということはございません。今、これを最終的に仕上げるに当たって、どういう工夫が必要ですかと地元の方に意見を求めている最中でございますが、そういったことはやっていきたいと思っております。

樋口座長 治水とか、川の問題はある程度技術的にカバーできるんでしょうけれども、活断層とかは技術的にいかなるものですか。それは直るものですか。

上総参事官 実際のところ、活断層がしっかわかっているという個所は正直申し上げて全国的にそうたくさんない。先ほど少しありましたけれども、2,000 ぐらいは全国的に、ここに活断層があるなというようなことがわかっておりまして、そのうち、主要なものの98を、いま文部科学省の方が詳細な調査をされている。そんな状況でございます。

実際のところは、どこに活断層があるか、これは全くわからないといっているくらいでございまして、後で阪神淡路にしたって、実はこうだったねという解説ができたり、あと鳥取西部で地震が起こったときも、その当時はわからなかったような断層が、後で結果としてわかるようなこととございますので、今、我々としてどうしているかといいますと、地下の深さ4キロのぐらいのところに、どこに活断層があっても不思議じゃない。そういったところであったとしたら、上で揺れがどれぐらいになるか、もうその可能性があるところはすべて拾ってしまったらどうか、こんな作業を進めておるところでございまして、あとは著名な活断層が動いたらどうなるか、これはそれなりのシミュレーションができるんですが、そういった作業を今やっております。それが一番いい方法かどうか、また、いろんな方のお知恵を借りながら改良しているところでございます。

樋口座長 その辺につきましても、おいおい進歩してわかってくるようになって、その辺がクリアができれば、次は第2のステップとして、先ほど福澤委員からもご指摘ございましたけれども、そういう危ないということについて、ある程度周知の場所についての地震に対する対策を、これは企業でも家屋でもやった場合には、やはり税とか、国の方からのそういう面での援助が一つの後押しになってくるんじゃないか。そうじゃないとなかなか、さっきの話で対策はわかっているけども進めようがないということになりがちじゃないかなという気がいたします。

尾見政策統括官 来年度の予算要求でも、密集市街地だとか、要するに、耐震性の脆弱さが、本人だけに効果が及ぶんじゃないかと、周りに迷惑をかけるかどうかとか、そういう切り口で国が一定の範囲で助成するという仕組みがスタートしています。その範囲をもう少し広げられないかというようなことで今悪戦苦闘しております。全体として、そういう雰囲気なり、そういうものを醸成していくということで、今一所懸命取り組んでいますので、座長がおっしゃるような政策手段が、これからどんどん多用化していけるんじゃないかと思えます。その点是一所懸命頑張りたいと思えます。

澁谷企画官 本日ご欠席の大林先生から、事前にご意見を頂戴したんですが、個人の住宅の耐震化のような、意識を変えろと言ってもなかなか難しいようなときにこそ、市場の力というのは活用できるのではないのか。例えば、全然関係のない銀行からローンをもらうときに、耐震化しているのとしていないのとでは条件が違うとか、そういう形で社会全体の仕組みが耐震化しないとなかなか難しいよというような形で評価するような、そういう仕組みがうまくできないか。当然、税制とか、そういう話もセットなんでしょうけども、そういう行政の施策だけではなくて、世の中の仕組み自体がそのように変わっていくため

には、どうしたらいいのかということをお話しては研究テーマにされているということですので、また、そういうことをご提案をいただいたという話を伺っております。

樋口座長 ありがとうございます。

前田委員 政策投資銀行の前田でございます。今のお話で企業の方では、先ほど伊藤先生がお話になった新耐震（基準）、あれは改善命令とかはないわけなんですけれども、今、企業の方は、コンプライアンスとか、きちっとコーポレートガバナンスができていくかということで、そういうことが株主から問われる。新耐震指針に合致していないビルに入っていると、株主から訴えられるおそれがあるので、自主的に新耐震（建築）に移るとか、それから名古屋などでは、東海地震のエリアで旧耐震基準のビルに入っていた企業は、自主的にやはり移るとか、そういう動きは少し出ているというのを聞いています。

そういう非常にいい動きはあるんですけども、一方で今日よくお話の出ている環境問題との比較で言うと、環境は自分たち企業が排出物を出している所以对策をとる。最近では、逆に環境対策をすることがコスト削減にもつながるとか、そういういい循環が出てきているとか、あと世界標準でEU指令ということもあるということで、世界的な圧力とか、コスト削減とか、いい意味で企業の中で環境対策というのは回りだしてきたところです。一方、防災については、きっとその辺が自主的取り組みと規制との関係というのが、企業が自ら何か悪いこととか、害を出しているわけではないので、そこが今後、一番議論していく必要があるところかなというふうに思っております。

樋口座長 ありがとうございます。そろそろ時間も迫ってきましたんですが、まだご発言のない方もいらっしゃいますので、ひと言何か。

山口委員 先ほどからどきどきしながら座っておりました。こんなに気の小さい、真っ先に災害が降りかかってきたら飛んで逃げてしまうような女がどうしてここにいるのかと思いつつ、皆さんの話を聞いておりました。

私は、災害に強い国づくりということで皆さんお話しなんでしょうけれども、災害が来ないと思っている北九州市から参りました。北九州には、地震は来ないと一般の人も思っています。もう5年ぐらい前になるんですが、伊藤先生もかかわられておりました「安全・安心まちづくり女性フォーラム」というのがございまして、私は関門・京築地域の女性フォーラムの実行委員長をさせていただきました。そのときの3年間、私自身は非常にまちづくりに対しての意識も自分なりに改革したなと思っていて、「安全」と「安心」という言葉を幾度も周囲に対しては使ったんですが、それはなかなかピンと来ない。「安全」とか、「安心」というキーワードに敏感に反応していただけないのは、やはり災

害を体験していないというか、そういう共通の痛みを持ったことがない、学習していない地域なんだなということ、そのときに痛感した次第です。

つい最近地元銀行で、50年前ぐらいの水害の様子がパネル展示されてあって、多分、そこまでさかのぼらないと自然災害がなかったのかなというようなことで、あるとき、防災グッズというのがちゃんと市でも用意してあるということも聞きました。そのときに、それは売れているんですかとたずねると、全く売れていないということも聞きまして、本当に私たちの意識というのは、地域によって、格差というのはあるんだなということを知らされた次第なんです。

「安全・安心まちづくり女性フォーラム」で、非常によい体験をさせていただいたと思うのは、私は福岡県の中をベースに仕事をしておりますから、ほかの地域といたしますか、日本だから大体似たようなものだろうと思っておりましたところ、全国23地区で1つのテーマに基づいて、それぞれが活動していった結果を報告し合うというような場面に遭遇させていただいて、地域によってまちづくりに対する意識は、同じ女性であっても違うということでした。

それからの5年間の現在に至るまで、そのときに学習したことを、私なりに仕事を通して役立たせようと思ってやってきたことは、例えば防災に対してもそうですし、商店街問題もそうなんですけれども、少しでも自分たちの生活環境を向上させようというときに、地域の中でどういう単位で取り組んでいくと効果的なのかということを考えてきました。まずは、やれるところからやるしかないということで、ちょっと前提になるんですけれども、九州というのは、やはり男尊女卑の傾向が強くて、実際に、商店街の中でも理事の方たちが男性ばかりで、女将さんたちが前面に出ようとすると嫌がります。そういう中、私は、いくつかのまちの中や商店街の中に小さな広場を設けるようにしました。何か活動を維持していこうというときには、女性の力が非常に発揮されますので、そのための「場」づくりをしていこうということに努めてまいりました。その結果、やはり女性の声や意見がちゃんと日常的に交換される場が、まず設けられることが必要だということを改めて認識しました。これからも、防災という、私たちにとって安全であるとか、安心であるということを考えるには、日常の中での「場」づくりみたいなものが大事ではないかと思っております。

だから、この調査会の中で、どういったことが課題として、私なりに発言できるのかというの、これから考え、勉強して申し上げられればいいなというふうに思っております。

樋口座長 ありがとうございます。松岡委員どうぞ。

松岡（和）委員 中経連の松岡でございます。この専門調査会に参加をさせていただきまして、まずは勉強させていただきたいと思っておりますし、少しでもお役に立てるようにやっ  
ていきたいと思っております。

私は伊勢湾台風という昭和 34 年の台風、我が家は床上浸水でございました。実際に体験をいたしました。ただ、地震というものは一度も、ちょっと揺れるのはあるんですが、大地震というの  
は体験をしたことはございません。ただ、先日、名古屋市の防災センターで地震体験ができるんですけれども、それを体験をさせていただきました。感じましたことは、とにかく尋常な揺れではない。これは大変だということを実感いたしました。

この専門調査会に参加をさせていただくについて、これは自分自身に対する戒めですけれども、少しでも現実に近いレベルでものを考えて、また意見を言っていかなければいけないなと思っております。また、事務局さんからは、そういうことができるような形でできるだけ情報とか、いろんな体験とか、見学とか、そんなこともしていただければありがたいなというふうに思っております。いずれにしても、よろしくお願いをいたします。

樋口座長 青山委員。

青山委員 私も災害の経験がなく、のほほんとした市民の一人ではありますが、こういう仕事をしている関係で、洪水の水防演習の司会をさせていただいたことで、市民が水防団として自主防災、自分の身は自分たちで守る、近所の人たちが助け合うことが一番自分の身を守る最高の手段であるという意識を学びまして、この自主防災という、市民も自ら身を守ることに意識を持たなくてはいけないということ意識した一人ではあります。現実には自分の家の避難場所は知らないとか、防災グッズはどこにあるんだろうかというような、やはり危機感を覚えない状況をどうしたらいいのかと悩んでいる一人です。

私の両親は名古屋におりまして、東海豪雨のときに、洪水が起こるはずもない支川の支川の用水が氾濫をしました。幸いにも床下浸水で済みましたが、それが終わったときに、親たちは河川管理者にどなり込んでいったという、まさに無知な市民を代表する行動をとってしまいました。その教訓を生かして、今、うちの住民の自治会などでは、そういう災害に対して、どうしようかという対応をあわてふためいて考え出した次第で、なかなかこの市民というのは、自分が痛い目に遇わないと、そういう実感というのが起きないんだなというふうに思います。

先ほど、ハザードマップをおつくりになって、最初は土地の値段が下がるとか、そこから人がいなくなるのではないかという非常に心配をされたというお話を伺いましたが、実際はそうではなくて、日本の地域のほとんどが赤色になってしまうという状況を見て、先

ほど本当の怖さというのが伝わっているのだろうかというお話がありましたが、多分少しも伝わっていないんだろうと思います。そういう防災情報というのは、ハザードマップでどこかを見れば知ることができるんだろうと思いますが、それはよほど意識の高い市民が自分で見ようと思ってしか見られません。恐らく、ほとんどの人間は自分の地域にどんな危険が潜んでいるかということ意識しないではないかと思うんです。ですから、国が1軒、1軒にアプローチしていくというのは、恐らく無理だろうと思いますので、その役割はそれぞれの地方自治体であり、商店街であり、自治会とか、町内会とか、そういう類の役割だろうと思うので、そういった情報をどんどん網の目のように張りめぐらせていくという活動は、ぜひともこれからも進めていっていただきたいと思います。

今回、市場の何とかという方の部会に入らせていただいて、ほとんど知識がないものですから、どうしようかなとは思いましたが、逆に、のほほんとしている市民の立場からすれば、先ほどおっしゃられた意識をしないでも自然に防災につながっていくという観点は非常に大事だと思うんです。市民自ら意識の高揚をしなきゃいけないんですが、でもそうではなくて、それは自然と防災につながっていくんだという商品開発をする必要があります。あるいは観光地などでもそうだと思います。

岐阜県の上宝村では火山の災害が起きるかもしれないという地域なんですけど、危ないからという観光地だからお客さんが逃げちゃうかもしれないというのを逆手にとって、ここにはこういう危険がありますけれども、こういう防災対策と準備をしておりますということを売り物にしているようなところがありまして、そういう意識を高めていくことを、ぜひいろんな分野で工夫をしていっていただければありがたいと思います。私も勉強をしながら参加をさせていただきたいと思います。

樋口座長 ありがとうございます。それでは、齋藤さん。

齋藤委員 セブンイレブンの齋藤と申します。地震関係の自治体さんからの会合に出席しろというようなことで、今まで何回か出させていただきました。例えば、東京都の帰宅困難者対策の会議だとか、それからまた、静岡県の東海地震対策の会議だとか、そういった部分で出席させていただいたんですけども、今回、お声がかかって非常にありがたいなと思いましたが、私どもセブンイレブンはコンビニエンスストアで運営しておりますが、コンビニエンスストアに加盟している団体、日本社団法人の日本フランチャイズチェーン協会というのがございます。ここで毎月1回、安全対策委員会というのを開いて情報交換しておりますが、いずれにしても、そういう東京都の帰宅困難者の会合だとか、静岡県の震災対策の会合というところで、いろいろ自治体さんと意見交換をさせていただいて

も、ある部分にいきますと、それ以上話が進まなくなっちゃう部分がございます。これは折がありましたら具体的にお話ししたいと思うんですけども、いずれにしても、コンビニエンスストアの代表として声をかけていただいたのかな、といった部分でコンビニの実態はこうですというようなところもお示ししたいと思いますし、また、コンビニエンスストア側から見れば、自治体さんがこういったところをもう少し力を加えていただきたい、これはむしろ自治体じゃなくて、国レベルの問題じゃないかというようなところも感じておりますので、そういう場面がありましたら意見を言わせていただければ幸いですと思います。以上です。

樋口座長 ありがとうございます。ちょっと司会の進行が悪くて時間を超過してしまっただけでございますが、今回は第1回目ということで、地震の場合は予知、予防の問題、それから発災時のときの問題、それから復旧の問題、この本来3つに分けて協議すべきだったのかなという気もしておりますが、第1回目だったものですから、特に領域を設けなくてフリートキングでやらせていただきました。次回以降、もう少し整理をしたいと思っておりますけれども、これで本日の審議は終了させていただきまして、事務局の方にお返しいたします。

澁谷参事官 先ほど申し上げましたメーリングリストの件でございますけれども、日常的にメールをお忙しくお使いになっていない方もいらっしゃると思いますので、その場合は、どなたかこういう人ということで登録をしていただければと思います。後ほど、各委員ごとにどなたをご登録していただけるか確認をさせていただいて、その方に確認のメールを差し上げたいと思います。

メーリングリストでございますので、どんどん返信をしていただければ、その内容が登録された全員に送信されますので、みんなで意見を共有する。当面は、私どもの方から、次の防災まちづくり分科会ではこういう人をゲストに呼んでお話を聞きたいと思っておりますが、いかがでしょうかというような問いかけをさせていただいて、それについていろいろご意見をいただくというところから始めたいなと思っております。メーリングリストですので、返信されますと全員にメールが行きますので、例えば、私を個人的に食事に誘いたいというメールはダイレクトメールでお願いします。

原参事官 長時間、樋口座長ありがとうございます。次回につきましては、各分科会の準備が整った時点で事務局より委員のご都合をお伺いすることとしてございますが、一応の目安といたしましては、次回は10月の中旬から11月の初旬を考えております。また、個別に調整させていただきたいと思っております。

それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

# 中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」

## 第一回議事次第

日 時 平成 15 年 9 月 18 日（木）15：00～17：06

場 所 ホテルフロラシオン青山 「ふじ」の間

1．開 会

2．鴻池防災担当大臣挨拶

3．議 事

（ 1 ）座長代理の指名について

（ 2 ）調査の進め方等について

4．意見交換

5．閉 会

（配布資料）

資料 1：中央防災会議専門調査会運営要領

資料 2：中央防災会議と専門調査会

資料 3：経緯とねらい

資料 4：民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会について

資料 5：今後の進め方

参考資料